

# サービス利用料金

特別養護老人ホーム「しあわせ荘」

平成30年4月1日現在

## 1. 介護保険給付対象サービス料金

### ☆従来型個室の場合

(単位：円)

利用者	利用者の要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1	サービス利用料金	5,570	6,250	6,950	7,630	8,290
2	内訳（介護保険から給付金額）	5,013	5,625	6,255	6,867	7,461
3	内訳（自己負担額（1-2））	557	625	695	763	829
4	居室に係る自己負担額（基準費）	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150
5	食事に係る自己負担額（基準費）	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380
6	栄養マネジメント加算			14		
7	看護体制加算（I）			4		
8	日常生活継続支援加算			36		
9	介護職員処遇改善加算（I）	51	56	62	68	73
	自己負担額日額（3~9）	3,192	3,265	3,341	3,415	3,486
	自己負担額月額（1割）	98,943	101,227	103,577	105,859	108,075
	自己負担額月額（2割）	119,455	124,025	128,724	133,288	137,721

### ☆従来型多床室の場合

(単位：円)

利用者	利用者の要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1	サービス利用料金	5,570	6,250	6,950	7,630	8,290
2	内訳（介護保険から給付金額）	5,013	5,625	6,255	6,867	7,461
3	内訳（自己負担額（1-2））	557	625	695	763	829
4	居室に係る自己負担額（基準費）	840	840	840	840	840
5	食事に係る自己負担額（基準費）	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380
6	栄養マネジメント加算			14		
7	看護体制加算（I）			4		
8	日常生活継続支援加算			36		
9	介護職員処遇改善加算（I）	51	56	62	68	73
	自己負担額日額（3~9）	2,882	2,955	3,031	3,105	3,176
	自己負担額月額（1割）	89,333	91,617	93,967	96,249	98,465
	自己負担額月額（2割）	109,845	114,415	119,114	123,678	128,111

## 2. 介護加算料金（個室・多床室共通）

療養食加算	6/回	
看取り介護加算（死亡日以前4~30日）	80/日	
看取り介護加算（死亡日前日・前々日）	680/日	
看取り介護加算（死亡日）	1,280/日	
福祉施設初期加算	30/日（30日限度）	900/月
福祉施設外泊時費用加算	246/日（月6日限度）	1,476/月

（注）自己負担月額は、31日で計算しています。

※上記加算料金にも、介護職員処遇改善加算（I）8.3%が加算されます。

※1円未満の端数は切り捨てます。

※2割負担となる対象者（           2割対象）

1号被保険者本人の合計所得が160万円以上、かつ、同一世帯の1号被保険者の「年金収入＋その他の合計所得金額」が単身で「年収280万円以上」、2人以上世帯で「年収346万円以上」が対象となります。

※自己負担額月額は概算のため、実際の請求額とは誤差があります。ご了承ください。

### 3. 負担限度額

#### ①「食費」

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階以上（基準費用額）
食費	300/日	390/日	650/日	1,380/日

#### ②「居住費」

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階以上（基準費用額）
個室	320/日	420/日	820/日	1,150/日
多床室	0/日	370/日	370/日	840/日

- ◎利用者負担第1段階 住民税世帯非課税で、老齢福祉年金受給者・生活保護受給者
- ◎利用者負担第2段階 住民税世帯非課税で、課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の方
- ◎利用者負担第3段階 住民税世帯非課税で、利用者負担第2段階以外の方
- ◎利用者負担第4段階 上記以外の方  
（基準費用額）

### 4. 介護保険給付対象外サービス料金

ご利用サービス	利用料金	
○特別な食事（施設が提供する食事以外で個人が希望される食事）アルコール類、出前でとる食事等	実費相当額	
○レクリエーション（行事にかかる費用）	実費相当額	
○クラブ活動（講師謝礼、材料代） 絵画・生け花・茶道等	実費相当額	
○理容・美容サービス代	散髪	3,000円
	パーマ	5,000円
	顔剃り	1,000円
	毛染め	3,000円
○複写物のコピー代	20円/枚	
○日常生活用品購入の代金（ティッシュペーパー等）	購入代金実費相当費	
○電気代（個人的に使用される電化製品一品につき）	500円/月	
○その他 日常生活費	実費相当額	
○特別な送迎	200円/km	
○証明書発行手数料	350円	

### 5. 利用料金のお支払い方法

料金・費用は、1カ月ごとに計算し、ご請求いたしますので、翌月25日までに以下の方法でお支払い下さい。

※窓口での現金支払

※指定口座への振り込み

※金融機関口座からの自動引き落とし

◎（兵庫県信用組合）

◎（中兵庫信用金庫）

◎（みのり農協）

◎（ゆうちょ銀行）振込のみ可